

議会運営委員会

日 時 令和3年6月24日（木）午後 時 分～
場 所 全員協議会室

1 追加議案について

(1) 第4号議案 一般会計補正予算（第3号）

2 人事議案について

(1) 第5号議案 教育委員会委員の任命について

3 意見書案について

(1) 選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた積極的な議論を求める意見書案【別紙No.1】

○発議者

4 6月議会最終日（6月25日）日程等について

(1) 会議予定（午前10時～）

- ① **本会議**（追加議案〔一般会計補正予算〕の提案理由説明、付託等）
- ② 環境市民厚生常任委員会・産業建設常任委員会（付託議案審査～表決）
総務文教常任委員会（委員長報告確認）
- ③ 環境市民厚生常任委員会・産業建設常任委員会（委員長報告確認）
（議運事前調整）
- ④ 議会運営委員会
（会派会議）
- ⑤ **本会議**（委員長報告～表決、人事議案の提案理由説明～表決、休会）
- ⑥ 議長記者会見、広報部会・広聴部会

【裏面に続く】

(2) 議事日程

(諸報告)

第1 第4号議案(提案理由説明、質疑、付託) ◎付託表は議場へ持参

<休憩>

第2 報告第1号から報告第3号及び第1号議案から第4号議案

(委員長報告～表決)

第3 第5号議案(提案理由説明、質疑、表決)

第4 意見書案について(質疑、討論、表決)

第5 決算特別委員会の設置について

○議事終了後、全国市議会議長会表彰伝達

(被表彰者) 議員10年表彰: 福井議長、小松議員、齊藤議員

理事感謝状: 齊藤議員

《議事日程第3の順序》

①提案理由説明 ⇒ 市長

②質 疑 ⇒ あり

③委員会付託、討論 ⇒ 省略

(先例・申合せ85) 人事案件、意見書案及び決議案は、委員会付託を省略するのが例である。

(先例・申合せ96) 人事議案は討論を省略するのが例である。

④表 決

(3) 討論通告期限 24日(木) 午後4時まで

※ただし、第4号議案 一般会計補正予算(第3号)は、25日(金) 委員会審査終了時

5 決算特別委員会の設置について

(1) 構成

○議長、監査委員を除く 2 2 人

(2) 所管事項

○令和 2 年度各会計決算に関する事項

(3) 審査期限

○審査が終了するまで（9 月議会議決まで）

(4) 休会中の調査

○事務事業評価対象事業の選定、論点整理等（各分科会で抽出）、事前勉強会

6 9 月議会日程について【別紙No. 2】

7 その他

(1) 各委員会等の日程

桂川・支川対策特別委員会	6 月 2 9 日（火）	10:00 ～
産業建設常任委員会（行政視察）	7 月 5 日（月）	※日吉町森林組合（南丹市）
総務文教常任委員会（管内視察）	7 月 1 2 日（月）、1 3 日（火）、1 6 日（金）	
環境市民厚生常任委員会・決算分科会	7 月 2 1 日（水）	10:00 ～
公共交通対策特別委員会	7 月 2 6 日（月）	13:30 ～
総務文教常任委員会・決算分科会	7 月 2 7 日（火）	10:00 ～
産業建設常任委員会・決算分科会	7 月 2 7 日（火）	10:00 ～

(2) 議会運営委員会（議会活性化の検討等）

7 月	日（ ）	: ～
-----	------	-----

（参考） 政策研究会 7 月 6 日（火） 10:00 ～

議員団研修会 7 月 2 0 日（火） 10:00 ～

選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた積極的な議論を求める意見書（案）

2018年2月に内閣府が公表した世論調査では、夫婦同姓も夫婦別姓も選べる選択的夫婦別姓制度の導入に賛成と答えた国民は42.5%となり、反対の29.3%を上回っています。

また、同年3月20日の衆議院法務委員会において、夫婦同姓を義務づけている国は、世界で日本だけであることを法務省が答弁しました。男女同権の理念に則り、2003年から日本政府に対して改善勧告を続けてきた国連女性差別撤廃委員会は、2016年3月の第7回及び第8回報告に対する最終見解において、改めて「女性が婚姻前の姓を保持できるよう夫婦の氏の選択に関する法規定を改正すること」を求めています。

最高裁判所は2015年12月16日に、夫婦同姓規定を合憲とする一方、「選択肢が設けられていないことの不合理」については裁判で見出すことは困難とした上で、「国会で論ぜられ、判断されるべき事柄にほかならない」と、民法の見直しを国会に委ねましたが、十分に進んでいません。

平均初婚年齢が30歳前後の現代においては、婚姻前の姓で信用・実績・資産を築く人が増えています。旧姓の通称使用の運用は拡充されつつありますが、根本的な問題解決には至っていません。法的根拠のない旧姓の使用で不利益・混乱が生じる例もあり、それを避けるために結婚を諦める人、事実婚を選ばざるを得ない人が一定数いることは事実です。国民の間には、家制度への考え方や家族観による意見の違いはありますが、選択的夫婦別姓制度は夫婦同姓を選ぶ人の権利も保障しています。国民それぞれの思いを叶える選択肢が必要です。家族のあり方が多様化する今、最高裁判決の趣旨を踏まえて国民的議論を進め、適切な法的選択肢を用意することは、国会及び政府の責務であると考えます。

よって、国会及び政府におかれては、選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた積極的な議論を進められることを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年6月25日

衆議院議長	}	宛
参議院議長		
内閣総理大臣		
総務大臣		
法務大臣		

亀岡市議会議員 福井 英昭

選択的夫婦別姓制度の法制化について深い議論を求める意見書（案）

2018年2月に内閣府が公表した世論調査では、夫婦同姓も夫婦別姓も選べる選択的夫婦別姓制度の導入に賛成と答えた国民は42.5%となり、反対の29.3%を上回っています。

また、同年3月20日の衆議院法務委員会において、夫婦同姓を義務づけている国は、世界で日本だけであることを法務省が答弁しました。男女同権の理念に則り、2003年から日本政府に対して改善勧告を続けてきた国連女性差別撤廃委員会は、2016年3月の第7回及び第8回報告に対する最終見解において、改めて「女性が婚姻前の姓を保持できるよう夫婦の氏を選択に関する法規定を改正すること」を求めています。

最高裁判所は2015年12月16日に続き、2021年6月23日にも、夫婦同姓規定を合憲とする一方、「選択肢が設けられていないことの不合理」については裁判で見出すことは困難とした上で、「国会で論ぜられ、判断されるべき事柄にほかならない」と、民法の見直しを国会に委ねましたが、十分に進んでいません。

国民の間には、家制度への考え方や家族観による意見の違いはありますが、選択的夫婦別姓制度は夫婦同姓を選ぶ人の権利も保障しています。国民それぞれの思いを叶える選択肢が必要です。家族のあり方が多様化する今、最高裁判決の趣旨を踏まえて国民的議論を進め、適切な法的選択肢を用意することは、国会及び政府の責務であると考えます。

よって、国会及び政府におかれては、選択的夫婦別姓制度の法制化について深い議論を進められることを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年6月25日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
法務大臣

} 宛

亀岡市議会議長 福井 英昭

令和3年亀岡市議会定例会 9月議会日程（案）

（議会期間 30日間）

月	日	曜日	会 議 等	備 考
8/	20	金	市長・議長議案調整	
	21	土		
	22	日		
	23	月	議運（議案送付）	幹事会、会派会議
	24	火		
	25	水		
	26	木		
	27	金		
	28	土		
	29	日		
	30	月	【議会再開】 ＜一般質問通告期限：13:00 請願書提出期限：17:00＞	
	31	火		
9/	1	水		
	2	木		
	3	金		
	4	土		
	5	日		
	6	月	市長・議長議案調整（追加議案）	
	7	火	【一般質問】、議運（追加議案送付） ＜質疑通告：一般質問終了時＞	一般質問順序 1 共産党議員団 2 公明党議員団 3 新清流会 4 緑風会
	8	水	【一般質問】	
	9	木	【一般質問】（追加議案提案）	
	10	金	総務文教常任委員会	
	11	土		
	12	日		
	13	月	環境市民厚生常任委員会	
	14	火	産業建設常任委員会	
	15	水	決算特別委員会（全体会、分科会）	
	16	木	決算特別委員会（分科会）	
	17	金	決算特別委員会（分科会）	
	18	土		
	19	日		
	20	月祝	（敬老の日）	
	21	火	決算特別委員会（分科会）	
	22	水	決算特別委員会（分科会、全体会）	
	23	木祝	（秋分の日）	
	24	金	（委員会予備日）＜意見書提出期限：10:00＞	
	25	土		
	26	日		
	27	月	市長・議長議案調整（人事議案） 議運 ＜討論通告期限：16:00＞	幹事会、会派会議
	28	火	各常任委員会、決算分科会委員長会議、議運 【議会休会】	幹事会、会派会議